



男女共同参画週間

6月23日(水)～29日(火)

平成 22 年度の標語は

「話そう、働こう、育てよう。いっしょに。」

°. *.:* .°. *.:* .°. *.:* .°. *.:* .°. *.:* .°

国の男女共同参画推進本部は、男女共同参画社会基本法の公布、施行日（平成 11 年 6 月 23 日）から毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間を「男女共同参画週間」とし、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組みを行っています。

釧路市も「くしろ男女平等参画プラン」で、あらゆる分野への男女平等参画の推進や多様なライフスタイルを可能にする環境整備の必要性を示しています。

「くしろ男女平等参画プラン」は、釧路市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください（冊子をご希望の方は、市民協働推進課までご連絡ください）。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を目指し、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

°. *.:* .°. *.:* .°. *.:* .°. *.:* .°. *.:* .°. *.:* .°. *.:* .°



平成 22 年度釧路市女性道外派遣事業の研修参加者を募集しています

「男女共同参画社会のための研究と実践推進フォーラム」に参加して、全国の女性たちと交流する事業です。ぜひご応募ください♪

- ・ **派遣研修期間**：8 月 26 日（木）～8 月 29 日（日）（他の参加者と団体行動となります）
- ・ **研修場所**：国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）
- ・ **募集人員**：2 名
- ・ **研修経費**：一部自己負担あり
- ・ **応募資格**：釧路市に居住し、男女共同参画社会実現にむけての活動等に関心のある 20 代～60 代の女性
- ・ **応募方法**：800 字以内の応募動機（様式自由）を添えて 6 月 22 日（火）までに提出（応募用紙は、市役所、行政センター（阿寒・音別）、各支所、コア各館に設置）
- ・ **提出先**：市民協働推進課（〒085-8505 釧路市黒金町 7-5 Tel131-4504 Fax23-5220）

あなたの周りにも「育メン」はいますか?!

育児を積極的に楽しむ男性が増えているそうです。



「ママのサポート」ではなく、主体的に育児にかかわり、パパであることを楽しんでいる男性を「育メン」と呼びます。最近、テレビや新聞などでも取り上げられることが多いので、ご存知の方も多いのではないのでしょうか。

家事・育児に積極的にかかわったり、父親の育児サークルに参加したり、と積極的なパパが増えてきていることは、子育て世代の「育児・家事参加への意識」が変わってきているのかもしれませんが。

しかし、平成20年に釧路市で実施した「男女平等参画に関する企業の意識調査」では、「男性が育児休業制度を利用できる」と回答した企業は89社（有効回答社数225社）ありましたが、男性で育児休業を利用した人は、いませんでした（平成19年度実績）。

育児にかかわることに積極的であっても、まだ男性が育児休業を取得することは、釧路では一般的にはなっていないようです。



育児はパパとママ、2人で一緒にかかわることで、子育ての喜びも一緒に分かち合えるものです。まずは、少しずつでも育児に参加してみませんか？ママの育児の愚痴や悩みを聞くだけでも、楽になることもあるそうですよ。

男女平等にも言えることですが、育児・家事の分担は、相手の思いやりと感謝の心が大切です。パパ、ママ、どちらもがお互いに「〇〇してくれてありがとう」という気持ちを思うだけじゃなく表現することで、仕事や家事の疲れも癒されるのではないのでしょうか。

★国の「男女共同参画計画」が改定されます

2000年に策定された、国の「男女共同参画計画」が今年、改定される予定となっています。

内閣府の男女共同参画会議は、4月に改定に向けてまとめた中間整理を発表し、意見を募集しました（意見募集は終了しました）。

その中間整理では、「第一次計画策定から10年経ても、男女共同参画が進んでいない」との認識を明らかにしています。男女共同参画が進まなかった要因のひとつとして、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担意識が弱まってきているが未だ根強く、解消する取り組みが不十分であった、と述べています。

特に早急に対応すべき課題のひとつに「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度」という目標の達成を掲げ、そのために取り組みを相当強化し、加速することが必要であると、述べられています。

釧路市の「くしろ男女平等参画推進プラン」では、「各種審議会等委員の女性の登用割合」の目標値を4割と定めています。平成20年度末現在では、25.6%（全道では、27.4%）となっており、まだ達成されていません。管理職の在職状況では、女性の割合が4.5%（同、4.6%）と、男女共同参画計画の「30%程度」の達成まで、まだまだ遠い状況となっています。現在、「（仮称）釧路市男女平等参画推進条例」の制定に向けて、検討作業を続けています。条例制定後には、プランの見直しも控えています。実態を把握し、より実効性のあるプランとなるよう、努めてまいります。

